

令和2年神奈川県議会本会議 第1回定例会 コミュニティ再生特別委員会

令和2年3月10日

西村委員

私からは、まず、スポーツに係る質問として、特別委員会資料の24ページに未病改善スポーツドックが掲載されています。令和2年度の新しい事業だと思いますが、事業の概要について、まず伺います。

スポーツ課長

未病改善スポーツドックですが、4月にリニューアルオープンする県立スポーツセンターに新たに導入した機器類を活用してきめ細かな体力測定を行い、その測定結果を基に、薬の処方箋のような形で未病を改善するための効果的な運動の種類や回数を目安等を記載した運動処方シートを作成して、結果と共に参加者にフィードバックし、参加した方々が日常のスポーツ活動に生かしていただけるようにする取組です。

また、参加者には運動処方に基づいたスポーツ活動を一定期間実施していただき、その成果を確認した上でさらにスポーツ活動を継続していただけるよう、再度測定していただくことを想定しております。このようなサイクルを繰り返して、スポーツによる未病改善を総合的にサポートしていく事業としていきたいと考えております。

西村委員

具体的な対象者の年齢層や対象者数の想定をどのようにされていますか。

スポーツ課長

未病改善スポーツドックの対象者ですが、アスリートのように競技としてスポーツに取り組んでいる方々ではなくて、スポーツセンターの利用区分で言いますと、いわゆる一般に区分される18歳以上の成人の方々を想定しております。また、来年度については東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会もありますので、試行的に実施したいと考えており、1回につき20人を定員として、オリンピック・パラリンピック終了後の令和2年9月より6回実施したいと考えております。

西村委員

具体的には、こういった測定を行うのか。また、それにより何が分かるのでしょうか。

スポーツ課長

具体的な測定項目については、大学等の専門機関の指導、助言を受けながら、これから決定することになります。例えば、測定したい部位の一人一人のサイズに合わせて筋力を測定することが可能なバイオデックスという機器により、より正確な筋力データを測定することができます。これにより、様々な部位の筋力パワーからトレーニングの効果を評価することや、けが等による筋力の損傷の程度を推測することができます。また、運動動作を解析するための光学式歩行分析装置や、歩行等の速度を計測する光電管という設備を導入したので、これらにより、運動動作の基本となる歩行や走行についての詳細なデータを得ることができます。歩行速度と転倒には相関関係があるという調査もあります。

ので、これにより、高齢者などは転倒予防につなげることも可能になると考えております。

西村委員

先ほど、運動処方シートをつくり上げるとありましたが、要するに、未病改善に向けた各自の運動の実践が大きなポイントになると思いますが、その運動実践に対して、県として何か支援を行われますか。

スポーツ課長

この事業においては、測定結果に基づく運動処方に基づいて、参加者各自が自主的に運動、スポーツに取り組んでいただきますが、ふだん運動していない方々にとっては、自主的に運動、スポーツに取り組んでくださいとお願いしても、ハードルが高いと思っております。そこで、そのような方々のためには、スポーツセンターにおいてPFI事業者が様々な運動、スポーツ教室を展開しておりますので、そういった教室を紹介、案内することや、身近な市町村でも運動、スポーツを実践することができる施設や教室もやっておりますので、そういったことを県立スポーツセンターの情報機能を生かして紹介して、参加者の運動実践を支援したいと考えております。

西村委員

リニューアルオープンする県立スポーツセンターでの新しい事業ですが、地元の皆様にはもちろん御参加いただきたいと思います。今伺ったら、市町村のいろいろなその後の継続にもつないでいきたいということで、県内各地の方々に参加していただければ、より一層いいのではないかと思います。未病改善スポーツドックの周知についてはどのように考えていますか。

スポーツ課長

未病改善スポーツドックの周知については、県のたよりやホームページ等、県の広報媒体により広く情報発信するとともに、県内全域にあります県有施設でチラシの配布、配架等の広報活動を行っていきたいと思っております。

また、私ども県内各地で行われておりますイベント等に、3033運動キャンペーンのブースで出展しておりますので、そういったブースを訪れていただいた方々に、運動の計測を行っていただくとともに、個別にお話をしながら、未病改善スポーツドックを紹介していきたいと思っております。そういったことにより、多くの方々にこの事業を知っていただき、参加していただけるよう努力したいと考えております。

西村委員

新しい県立スポーツセンターの機能を活用した新しい事業ですが、今後の展開について、どのように考えていますか。

スポーツ課長

実施状況や成果を検証して、県民の方々の健康づくりに寄与する事業として展開していきたいと考えております。県立スポーツセンターの事業では、対象人数も限られておりますし、住まいが遠くて参加が難しい方々もいるかと思えます。このような事業が、身近な市町村でも気軽に参加できるようになれば、健康づくりにも大きく寄与するものと考えております。そのため、県としては、利用者の声などを参考にして、よりよい事業となるよう工夫に努めながら、地

域への類似の事業の広がりに向けて、市町村の主管課や施設を管理する方々に参考事例として、県立スポーツセンターでこれから積み重ねていくノウハウを積極的に伝えて、広げていきたいと考えております。

西村委員

未病改善スポーツドックは、県民の健康維持増進を図る目的の取組だと伺いましたので、大きく期待をさせていただきます。また、人数が少ないので、今後はいろいろなところでできるようにとのことですが、いろいろな機器があって、新しい県立スポーツセンターで、しかも、これは県民が共有できる施設ですから、より多くの方に参加していただけるようになればと思います。

一方で、県立スポーツセンターに来ることが難しい、遠いという方もいると思いますので、こういった方々の送迎や呼び込みは、検討が必要になってくると思います。また、少し離れたところから、せっかく時間をかけて来たから、例えば、宿泊して未病改善スポーツドックを受けたいという方も出てくるのではないかと思いますので、そういう方に対しては新たに整備した宿泊棟を利用していただけることも、対応として考えてはいかがでしょうか。

宿泊と言うと、魅力的な宿泊施設となる要素に欠かせないことが食事ですが、せっかく未病とうたっていますから、未病改善をコンセプトとした料理や座学の研修等をセットにして、もっとアピールできるのではないかと思います。社会福祉協議会や自治会、町内会、老人会、または、スポーツ推進員の皆様も研修旅行を実施されております。わざわざ県外に研修等に行くこともありますが、そうではなくて、県立スポーツセンターに来て、未病の取組を学ぼう、実感をしようということも、一つの流れができればと大きく期待します。今後も、未病改善スポーツドックに多くの方に参加していただくために、県立スポーツセンターに来ていただきやすい、また、来たくなる方法を、ぜひ、検討していただくよう要望します。

もう一つですが、先ほどから質問が出ておりました外国人、特に労働者の増加への対応について、私からも何点か伺います。特別委員会資料の19ページに、かながわ労働センターにおける外国人労働相談についてと出ておりますが、まず、県内の外国人労働者の人数と国籍別の内訳を教えてください。

雇用労政課副課長

神奈川労働局がまとめた直近の数字ですが、令和元年10月末現在の外国人雇用状況の届出状況によると、県内の外国人労働者の総数は9万1,581人となっています。国籍別では、中国が最も多く2万4,053人で、全体の23%を占めております。次いで多いのがベトナムの1万7,077人、フィリピンが1万1,901人の順になっております。

西村委員

外国人労働相談では、4か国語で対応しているということでしたが、言語別の利用実績はどのような状況になっていますか。

雇用労政課副課長

言語別の利用実績ですが、平成30年度の実績は451件で、一番多いのがスペイン語で229件、次が中国語123件、ポルトガル語81件、ベトナム語が12件です。なお、ベトナム語の実績については、令和元年9月13日より開始してお

りましたので、半年程度の実績です。

西村委員

先ほど、違う相談窓口ではもっと言語が増えているということですが、外国人労働者の増加に伴った対応言語を増やしていこうという考えはないのですか。

雇用労政課副課長

かながわ労働センターで行っている外国人労働相談は、現在4言語で対応しておりますが、現在、対応していない言語については、横浜市国際交流協会や多言語ナビかながわと連携して、外国人相談者の相談について電話を介してその場で通訳します。かながわ労働センターの労働相談では、もともと通訳と併せて、外国人の特有の問題にも解説できる専門の大学教員なども配置しておりますので、そういった方々との間で通訳をする対応をしております。

西村委員

様々に工夫をしながら連携していただいておりますが、県内で働く外国人労働者に対し、どのように相談窓口を周知されていますか。

雇用労政課副課長

県内で働く外国人の方への周知については、県のホームページや県のたより、こんにちは神奈川の広報物に掲載するほか、県が発行する外国籍県民向けのリーフレットにも掲載しております。また、かながわ労働センターのリーフレットも4か国語に対応したものを作っておりまして、外国籍県民が利用すると思われる市町村の相談窓口や、通訳や国際交流を担うNPO団体にも配布しております。

西村委員

リーフレットにたどりつくまでが問題だという気がしますが、今、NPO等にも配布したということですが、外国人コミュニティには何かしらアプローチはされていますか。

雇用労政課副課長

昨年、相談開始までベトナム人の労働相談に当たり、在日ベトナム大使館の御協力もいただいて、ベトナム人コミュニティの情報への浸透を図るとともに、外国人がよく利用する食堂などに、外国語で相談窓口を記載したチラシを配布するといった工夫もしました。また、日頃よりこういった周知については、市町村の御協力もいただきながら広報に努めており、外国人のコミュニティがどこにあるのかを全てを把握することは難しいですが、例えば、県営いちょう団地だとベトナム人の方が多いということや、県央地域の内陸工業団地にはペルー人の方が多く働いているという情報を把握しております。実際、厚木市の県央支所で行っている外国人労働相談は、これまでの実績から、内陸工業団地に勤務するペルー人の方に口コミで広がっており、労働相談以外の相談も持ち込まれる状況でありまして、その辺りのコミュニティにおける周知が進んでいると認識しております。

西村委員

今日は質問しませんが、夜間中学も同じコミュニティの方々に広がって、活用されるという話も伺っています。このつながりは本当に貴重だと思います。外国人労働相談は、労働習慣、生活習慣の違いから誤解などを生じることがあ

と思いますが、他相談機関との連携はどのようになっていますか。

雇用労政課副課長

相談場面での連携のほか、定期的に外国籍県民に対応している関係機関と外国人労働者問題連絡調整会議を開催しておりまして、情報交換や事前の協力などを行っており、今後もこういった各機関との連携を密にして、相談窓口を紹介し合ったりするなどの対応をしています。

西村委員

私が住む川崎市は、セメント通りにコリアタウンがあります。また、駅周辺は特に中国系の方々が飲食店を多く営んでいて、近年では、インドの方々がIT企業にお勤めになって、同じマンションに住まわれるという、いわばコミュニティをつくっている。こういった大きいコミュニティは行政とも連携して、例えばイベントを行う、お祭りをを行うといったいろいろなことを開催されて、十分ではないかもしれませんが、一定程度の主張もできると思います。

一方で、最近はコンビニエンスストアやスーパーで、アルバイトやパートとして働く外国人の方々を見かけることが多くなりました。そのような中でお話を伺っていると、かつては外に出ようとはしなかったが、日本人と結婚をして、パートに出るようになったという方に何人かお会いするようになりました。働いてみようという思いが、日本人の主婦の方だけではなくて、外国とゆかりのある方にも広がっていると思います。こういった方々は、外国人コミュニティに大きく関与することはない。どちらかというと、日本人と結婚したと思っているが、それでも生活習慣やものの捉え方、考え方に違和感を覚えることがあるという話を伺いました。

今日も様々なパターンで、いろいろな質問が出ました。様々なパターンで様々な悩みが想定される話だと思います。外国人労働相談も、門戸を広く広げていただいて、また、きめ細やかに対応いただけるよう要望して、私の質問を終わります。